

加西市議会だより

No.189



11

令和8(2026)年

出席議員数
15
発言残時間
現在時刻 11:35

令和7年度決算9議案を審査(P2～3)

- 9月定例会
- ・議案審議レポート(P4～5)
 - ・議決結果(P6)
 - ・一般質問(P7～12)

第3回加西こども議会

第3回加西こども議会開催！(P13～15)
～加西の未来を考えた一日～

令和 7 年度決算 9 議案を審査

歳入 283 億 160 万円
歳出 275 億 4,929 万円
翌年度繰越財源 8,183 万円

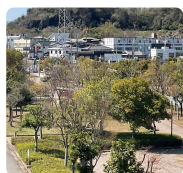
実質収支は 6 億 7,048 万円の黒字

議案第 73 号 令和 7 年度加西市一般会計
の決算認定について

質 疑

庁舎増築事業

問 設計委託料の内容は。



答 来庁者駐車場の拡幅工事における設計委託業務に関するもので、駐車場の拡幅整備に係る設計、庁舎南側の歩道改修に係る設計、これらに付随する各種行政手続です。

医師確保奨学金

問 医師確保奨学金貸付制度の現状は。



答 令和 7 年度は 14 名に貸付し、1 名の方が卒業され初期研修に入られています。

消費者相談

問 消費者相談の相談状況と内容は。



答 苦情 254 件、問い合わせが 51 件、通信販売に関わるものは 97 件ありました。専門の資格を持った職員が、業者対応をして解決に向かう事例もあります。

わかあゆ園

問 周知及び PR について。



答 健康課での発達検査や健診等の中で、支援の必要な子供を把握した場合には、わかあゆ園の案内を行っており、今後も引き続き PR に取り組んでいきます。

北条鉄道

問 赤字の増加要因は。



答 原油高による物価高騰や、人件費、動力費、修繕費の増加や、ICOCA 等の IC カードシステムの整備費用が影響しています。

オークタウン

問 宿泊研修の利用状況は。



答 宿泊利用人数は 957 名、団体数としては 36 団体です。市内の団体数は 13 団体で、239 名の利用者数

です。市外は 23 団体、宿泊者数は 718 名です。

ごみ焼却施設解体発注支援業務

問 令和 7 年度の実施状況について。



答 中山クリーンセンターの解体に向けて、令和 7 年度から 8 年度にかけて入札等の準備行為を行い、現在はすでに入札行為を行っています。令和 8 年 12 月議会に契約内容等を提案する予定であり、令和 9 年度から 1 年半かけて解体していく予定です。

地域通貨ねっぴ〜Pay

問 最大 10% 還元への変更による効果について。



答 利用実績のある店舗を分析すると、食品スーパーやホームセンター、ドラッグストアなどの日用品購入での利用率が非常に高く、市民の日用品購入に対する物価高支援として、一定の効果は出ています。

討 論

認定

- ・教育福祉、子育て、生活環境など市民生活に直結する分野に必要な予算が執行されていて、決算も黒字である。今後も健全で持続可能な財政運営に努められることを要望して認定とする。

不認定

- ・令和 7 年度一般会計当初予算に駐車場拡幅工事設計委託料は計上されておらず、議会の議決を経ていない。一切の収入および支出は全てこれを歳入歳出予算に計上しなければならないという地方自治法第 210 条の規定に抵触するおそれのある決算は認定できない。
- ・議会において、事業の必要性や内容について十分な議論が行われ、最終的な意思決定がなされる前に、駐車場拡幅工事設計委託契約を締結し、設計業務を先行させたことが問題である。

議決結果

賛成 7、反対 7 の可否同数となり、議長裁決で原案不認定

基金の適切な運用で 将来の負担軽減を

議案第 74 号 令和 7 年度加西市国民健康
保険特別会計の決算認定に
ついて

質 疑

問 基金の状況について。

答 令和 6 年度末の基金残高は、7 億 2,525 万円でしたが、令和 7 年度中に 5,200 万円を取り崩し、現在は 6 億 7,325 万円です。

討 論

なし

議決結果

全会一致で原案認定



介護を支える側の人材育成 ・支援体制の強化を

議案第 75 号 令和 7 年度加西市介護保険特
別会計の決算認定について

質 疑

問 介護を支える側の人材育成・支援体制について。

答 地域で介護を支える重要性は認識しており、ボランティアや事業者、NPO、シニアクラブなど、これまで関わりのなかった組織とも連携しながらバックアップ体制に力を入れていきたいと考えます。

討 論

なし

議決結果

全会一致で原案認定



基幹管路の耐震化と 今後の収益・支出の方向性

議案第 79 号 令和 7 年度加西市水道事業
会計の決算認定について

質 疑

問 基幹管路の耐震適合率と今後の耐震化の進め方について。

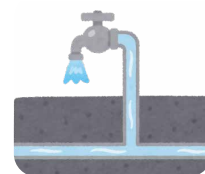
答 送水管の耐震化率は、市川町からの送水が終了したことで 100% となっており、配水管を含めた全体では約 83% です。今後は、避難場所等の重要施設を中心に国の交付金を活用しながら徐々に耐震化を進めていきます。

討 論

なし

議決結果

全会一致で原案認定



構造的赤字の認識と 改善計画は

議案第 81 号 令和 7 年度加西市病院事業
会計の決算認定について

質 疑

問 構造的赤字の認識と改善計画について。

答 現状の経営は非常に厳しいと認識しており、収益確保と費用縮減の両面から取り組みます。収益面では、入院患者数の増加を図るため、機能的な回復期病床を有効活用し、近隣病院等との連携を深めてポストアキュートやサブアキュートの入院を積極的に受け入れます。また、2 年ごとの診療報酬改定に対応して診療単価の上昇につなげます。費用面では、最も割合が大きい給与費を縮減するため、令和 8 年 4 月から新病院と同じ 3

討 論

なし

議決結果

全会一致で原案認定



議案審議レポート

※ 議案は、本会議での質疑の後、所管の常任委員会に付託して慎重に審議しました。
主な議案と審議の経過について紹介します。

市長が行った専決処分を不承認

概要 令和8年度加西市一般会計補正予算（第1号）について、地方自治法第179条第1項に規定する「議会において議決すべき事件を議決しないとき」とみなして専決処分したため、同条第3項の規定により議会の承認を求めるもの。

質疑

問 市長は、この専決処分を法的に問題がないと理解されているのか。

答 （市長）議決放棄であり、全く問題がないから専決処分させていただきました。

討論

賛成

- ・専決処分の違法性の有無は裁判所が判断すべき問題

報告第8号 専決処分したものにつき承認を求めることについて（令和8年度加西市一般会計補正予算（第1号））

であり、議会が結論を出すべき性質のものではない。

反対

- ・議会は議決しており、議決放棄はしていない。
- ・質疑において市長からは納得のいく答弁がない。
- ・議会の監視機能としての法適合性チェックは必要かつ重要である。

議決結果

賛成7、反対7の可否同数となり、議長裁決で原案不承認



議案審議を経ずに学校跡地等を処分できる条例案を否決

概要 遊休公共施設等について、地域住民との連携のもと民間事業者の知識及び経験を活用した利活用を推進することにより、維持管理費の縮減とともに経済の活性化、地域の活性化及び持続可能な地域社会の形成に寄与するため、必要な事項を定めるもの。

質疑

問 市の財産の処分については、これまで議会で議論して決定してきた。慎重性とスピード感をどのように考えるか。

答 学校跡地活用について関心を示している事業者は早急に活用したい意向です。議会招集には時間がかかり、迅速な対応が難しくなります。

議案第63号 加西市遊休公共施設等利活用促進条例の制定について

討論

賛成

- ・その都度、議会に諮ることで時間ばかり費やし、行政の意思決定がリアルタイムにできないため事業者にとっては不安感が大きい。

反対

- ・民間活力の導入を急ぐあまり、市民共有の財産を過度な優遇条件で提供することになれば、将来にわたり市民に不利益を残すおそれがある。

議決結果

賛成6、反対8の賛成少数で原案否決



加西インター産業団地 3 工区を分譲

概要 加西インター産業団地 3 工区の分譲を行うため、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるもの。

質 疑

問 坪単価は従来と変わりはないのか。

答 2 期事業については、坪単価 15 万円を上限として、1 坪当たり約 14 万 8,000 円の売買単価になっています。

議案第 66 号 財産の処分について

問 処分する価格は、造成して売の場合の価格と違うのか。
答 造成後に 21 億 3,900 万円で企業に販売する価格となります。

討 論

なし

議決結果

全会一致で原案可決



地域のきずなづくり補助金を 削除して可決

質 疑

公共交通政策事業

6,128 万円の増

問 北条鉄道運営費補助金の内容は。

答 令和 8 年度の北条鉄道の損失見込額を加西市と小野市で負担するもので、小野市の負担分 81 万円を差し引いた 6,128 万円を計上しています。

林業振興管理費

264 万円の増

問 住民参画型森林整備事業の内容は。

答 災害に強い森づくりを行う地域住民や森林ボランティアに対する県事業の補助金です。

土地利用計画事業

1,000 万円の増

問 施設整備補助金の内容は。

答 加西市遊休公共施設等利活用促進条例に関連した補助金で、旧西在田小学校の施設改修にかかる設備設計費の補助金です。

※ 以上のような質疑があり、本会議最終日に修正案が提出されました。

議案第 67 号 令和 8 年度加西市一般会計補正予算（第 2 号）について

（修正案の内容）

地域のきずなづくり補助金 985 万円を削除するもの。

（修正の主な理由）

- ・地域の課題を具体的に分析し、その課題解決につながる事業を明確にした上で補助する仕組みになっていない。
- ・公金を投入する以上、既存事業への支援ではなく、何が地域の課題なのかを明確にし、その解決に必要な取組に対して支援すべきである。

討 論

原案に賛成・修正案に反対

- ・市が一律に事業を決めるのではなく、地域住民が主体となって、自分たちの地域に必要な取り組みを考え、実践していくことに大きな意義がある。（本会議）

原案に反対・修正案に賛成

- ・地域ごとに課題があることは理解できるが、具体的な課題分析や解決に向けた仕組み、効果検証の軸が不透明なまま予算を計上することには賛成できない。（本会議）
- ・市民の声を聞いた後に行政として課題を整理し、必要な政策をつくる順序こそが、これからの市政に必要なと考える。（本会議）

議決結果

賛成 7、反対 7 の可否同数となり議長裁決で修正案が可決された後、全会一致で修正部分を除く原案可決

第 322 回 令和 8 年 9 月定例会 議決結果一覧

賛否の分かれた議案（採決順に掲載）

○…賛成 ×…反対

議 案	大前裕也	高橋佐代子	西脇親	北川克則	下江一将	橋本真由美	佐伯欣子	田井真一	丸岡弘満	高見博道	土本昌幸	森元清蔵	森田博美	中右憲利	深田照明	議決結果
報告第 8 号 専決処分したものに付き承認を求め ることについて（令和 8 年度加西市 一般会計補正予算（第 1 号））	○	×	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	議長	○	原案不承認 （賛 7、反 7） ※ 1
決議案第 1 号 高橋佐代子議員に対する議員辞職勸 告決議（案）について	○	除 斥	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	議長	○	原案可決 （賛 7、反 6）
議案第 63 号 加西市遊休公共施設等活用促進条 例の制定について	○	×	○	○	×	×	×	×	○	×	○	×	×	議長	○	原案否決 （賛 6、反 8）
議案第 67 号 修正案 令和 8 年度加西市一般会計補正予算 （第 2 号）に対する修正動議	×	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	議長	×	修正案可決 （賛 7、反 7） ※ 2
議案第 73 号 令和 7 年度加西市一般会計の決算認 定について	○	×	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	議長	○	原案不認定 （賛 7、反 7） ※ 1
請願第 1 号 加西市議会議員定数削減に関する請 願について	○	×	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	議長	○	原案不採択 （賛 7、反 7） ※ 1
意見書案第 2 号 我が国の平和と安全を守るための 防衛力強化を求める意見書（案） について	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	×	議長	○	原案可決 （賛 9、反 5）
決議案第 2 号 高橋市長に対する問責決議（案） について	×	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	議長	×	原案可決 （賛 7、反 7） ※ 2
決議案第 3 号 高橋市長に猛省を求める決議（案） について	×	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	議長	×	原案可決 （賛 7、反 7） ※ 2

※ 1 可否同数につき、議長裁決により不承認（報告第 8 号）・不認定（議案第 73 号）・不採択（請願第 1 号）

※ 2 可否同数につき、議長裁決により可決（議案第 67 号修正案・決議案第 2 号・決議案第 3 号）

全会一致で可決、認定した議案

議案第 60 号	加西市防災センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 62 号	加西市税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 64 号	加西市都市計画下水道事業受益者負担金条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 65 号	加西市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 66 号	財産の処分について
議案第 67 号	（修正部分以外）令和 8 年度加西市一般会計補正予算（第 2 号）について ※ 1
議案第 68 号	令和 8 年度加西市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
議案第 69 号	令和 8 年度加西市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
議案第 70 号	令和 8 年度加西市水道事業会計補正予算（第 1 号）について
議案第 71 号	令和 8 年度加西市下水道事業会計補正予算（第 1 号）について
議案第 72 号	令和 8 年度加西市病院事業会計補正予算（第 1 号）について
議案第 74 号	令和 7 年度加西市国民健康保険特別会計の決算認定について
議案第 75 号	令和 7 年度加西市介護保険特別会計の決算認定について
議案第 76 号	令和 7 年度加西市後期高齢者医療特別会計の決算認定について
議案第 77 号	令和 7 年度加西市公園墓地整備事業特別会計の決算認定について
議案第 78 号	令和 7 年度加西市産業団地整備事業特別会計の決算認定について
議案第 79 号	令和 7 年度加西市水道事業会計の決算認定について
議案第 80 号	令和 7 年度加西市下水道事業会計の決算認定について
議案第 81 号	令和 7 年度加西市病院事業会計の決算認定について

※ 1 議案第 67 号の修正案が可決されたため、修正部分を除く他の原案について採決を行い、全会一致で可決しました。

※ 「議案第 61 号 市長の専決処分事項に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は撤回承認されました。



西脇 親 議員
(創政会・加西市民の会)

不登校支援の現状と未来



問 加西市の現状は。

答 市内の不登校児童生徒数は、令和7年度末で小学校が55名、中学校が79名です。小学校は令和2年度以降増加傾向にあり、中学校は多少の増減はあるものの、令和4年度以降、高止まり状態が続いています。全中学校に校内フリースクール、小学校5校に校内サポートルーム、総合教育センターにふれあいホームを開設し、社会的自立に向けて個に応じた支援に努めています。

問 一日のタイムスケジュールは。

答 校内フリースクールでの過ごし方は、生徒本人が決められています。支援員は、ありのままの自分を好きになることを基本理念に、選択するのは本人です。評価やジャッジ、判断決定をしないということを共通理解とし、児童生徒の社会的自立に向けた支援を行っています。小学校のサポートルームでも、過ごし方は児童本人が決められています。安心して過ごせる居場所、エネルギーを蓄える居場所、社会的自立を目指す場所であることや一日の計画を立てる、人との関わりを学ぶ、自主学習という点は、各校共通です。

問 学校統廃合後の状況は。

答 児童や保護者にとって戸惑いはあったと思いますが、

現在は、行きづらさを感じている児童は減ってきています。新しい出会いや、これまでの人間関係の解消、多様な集団活動による学校の楽しさ、教職員の適切な配置と見守り体制の強化、スクールバス通学による疲労軽減など、多くの理由が考えられますが、不登校児童数は減少しています。

問 不登校の児童生徒の通学方法は。

答 保護者の送迎や自転車での登下校をしています。新中学校には、フリースクール用の送迎駐車場や自転車置き場を用意しています。通学手段については、生徒や家庭の判断に任せたいと考えています。

■その他の質問項目

- ・ 職員の育成について
- ・ 公平な幼児教育とは
- ・ 農業問題について



深田 照明 議員
(加西市民クラブ)

地域道路の危険箇所確認と整備について



問 国道372号線・県市道の危険箇所の確認は。

答 国・県道は加東土木事務所、市道は市が管理しています。危険箇所は日々の道路パトロールと地域の皆様の通報、市ではメール、ライフナビ、公式LINE、職員情報も活用し、多方面からの情報収集を行っています。

歩道植樹帯の整備

問 定期整備状況は。

答 国・県道の歩道植樹帯の剪定は年1回、7月から1月にかけて実施されています。通学

路、交差点、カーブなど優先的に安全確保が必要となる区間は、地元からの要望を踏まえて先行実施する場合もあり、地域の状況に配慮した柔軟な対応が行われています。

問 高さ整備の基準は。

答 以前は植樹の伸びた枝をそろえる程度の剪定もありましたが、近年の高温多雨による枝葉の成長の早さや車両や道路利用者の視認性を考慮して、今年から歩道の植栽は剪定する高さを低くして、55センチから60センチ程度に刈り込みする予定です。

問 完全撤去の方向性は。

答 通学児童等の安全性や車両からの視認性を考慮し、通学路指定区間や交差点部などで歩道植樹帯の完全撤去を実施していく方向性にあります。なお先日、

事故があった国道372号線の上宮木町の歩道植樹帯は、令和8年度中に撤去が予定されています。

市道繁昌玉野線の整備

問 拡幅整備の見込みは。

答 国道372号から市道玉丘常吉線に至る当該道路は延長が1,900メートルと非常に長く、多大な工事費を要する見込みで、市の単独事業として整備するのは困難です。国庫補助事業を活用し実施を検討しますが、早期の整備は難しいと考えています。

問 路肩の白線整備は。

答 安全確保のため、予算等の調整を図りながら、区画線の引き直しを進めます。

■その他の質問項目

- ・ 加西市総合運動防災公園事業

違法のおそれがある専決処分に対する市長の認識を質す



田井 真一 議員
(加西市民クラブ)



専決処分の真の目的

問 生活保護費の義務的経費を計上するためと言うのは表向きの理由で、予算もないのに先走って請負業者を決めてしまった来庁者用駐車場拡幅工事を何が何でもやりたかった。これが真の目的では。

答 (市長) 真の目的は市民サービスの向上です。

法が求める要件

問 この度の専決処分は地方自治法第 179 条第 1 項の要件

を満たしていたという認識か。

答 (市長) 議会が「議決をしない」ためです。

「議決しない」と「否決」の違い

問 「議決しない」を理由にされているが、議会は「否決」という議決をした。「議決しない」と「否決」を同じ意味と理解されているのか。

答 (市長) 議会は否決し放置された、まさしく議決放棄です。

緊急性の認識

問 議会は臨時会で再度審議する用意はあったが招集されなかった。臨時会を招集する暇がないほどの緊急性はなかったと思うが。

答 (市長) 歩道の盛り上がりはつまり危険があるため、緊急性はあります。

不承認の受止め

問 議会の不承認を「重く受け止めている」と発言されたが、それは反省なのか、政治責任の認識はあるのか。この度の違法のおそれのある専決処分を二度とは繰り返さないつもりか。

答 (市長) 理解いただけなかったということです。必要ならば行う場合はあると思います。

法令遵守の意識

問 専決処分について組織内で議論されたと思うが、「法的には問題がある」と異議を唱える意見は出なかったのか。

答 そういった意見もありました。

■その他の質問項目

- ・ 賀茂幼稚園の閉園前倒し
～行政の説明責任と保護者との信頼関係～

ふるさと納税について



高見 博道 議員
(令和新風加西)



問 ふるさと納税は加西市の財政の一角を担う大きなものになっている。この制度の歩みは。

答 ふるさと納税は出身地や応援したい自治体への寄附制度として平成 20 年に創設されました。平成 27 年に寄附上限額の引き上げとワンストップ特例制度が導入され、令和元年度には返礼割合 3 割以下や地場産品基準を要件とする指定制度へ移行し、令和 5 年度には経費を 5 割以下、令和 7 年 10 月からポータルサイトのポイント付与が禁止されました。令和 8 年 10 月からは経費率が毎

年 2.5% ずつ、4 年間で 40% まで引き下げられます。また、令和 9 年度からは特別控除額に上限が設けられる予定です。

問 加西市の寄附額はどのように経過してきたか。

答 本市の寄附実績は、制度開始の平成 20 年度は 40 件で 580 万円、令和 3 年度は 15.7 万件で過去最高の 64 億 6,000 万円となり、全国で 12 位、県内で 2 位の実績でした。その後は減少傾向で、令和 7 年度は 12.5 万件で 48 億 5,000 万円となり、全国で 42 位、県内では 3 位です。

問 寄附額を 60 億円に戻すのが目標かも知れないが、どのように対応していくのか。

答 返礼品は引き続き家電を本市の強みとし、需要とリピート率の高い肉、米、野菜、加工品

などの底上げを図り、併せて調理家電や調理器具から食品返礼品、食材へと誘導するような生活提案型の PR を実施したいと考えています。今年度寄附件数が累計で 100 万件、12 月には 400 億円を突破する見込みです。寄附が集中する 12 月のピークに向けて 100 万件突破を冠した広告展開を予定しています。経費削減の為、直営サイトを開設し、広告費の削減のためInstagramの運用を開始しています。新規返礼品の継続的な投入や情報発信により、魅力向上と安定した寄附の確保につなげたいと考えています。

■その他の質問項目

- ・ 加西統合中学校について
- ・ 加西インター産業団地と周辺の開発について



土本 昌幸 議員
(公明党)

市長の政治姿勢について



問 6月議会で採択された日本国憲法の平和主義の厳守を求める意見書について、防衛省や青野ヶ原駐屯地との関係に影響は。

答 (市長) 法律に基づく意見書が出されたわけで、影響は否定できません。影響がなければ何のための意見書かということです。今まで自衛隊反対の方が市長で関係性は良くなかったと思います。その後、多くの方々によって

相互理解が進んでいる中、また影響があるということは非常に残念です。今まで道路やため池整備や市民会館、野球場もそうです。それから各公民館や防災無線についても非常に事業のお世話になった中で国家事務に関して、なぜこの意見書を出してメリットがあるのかどうか。デメリットのほうが多すぎると思っており、今、頭を抱えています。

問 周辺整備は今後も必要であり、市長の国への取組は。

答 (市長) 防衛施設の周辺整備は小野市や加東市もあります。今後も陳情、要望を行います。非常に厳しい状況です。議会も防衛力を強化して国民を守る意見書などの対応をお願いします。

問 反問権は適切に活用すべきである。条例制定当初は質問がわかりにくい場合に限っての反問であったが、その後、議員の質問の主旨や内容論点を明確にするための質問のほか、答弁者が議員の政策的な意見や評価に対して、自己の見解を述べる反論を含むものとして改定した。議員力の向上を図るのも含めて、充実した議論ができるように改定したものである。反問権の使用についての見解は。

答 (市長) 論点の整理と議論の深化のためには質問の主旨が不明瞭な場合、議長の許可を受けた上で反問権を適切に活用していきたいと考えています。



北川 克則 議員
(令和新風加西)

暮らしを守る移動手段



高齢者タクシー利用助成事業と公共交通について

問 高齢者タクシー料金助成事業が令和7年10月に開始されてからの公共交通への影響は。

答 利用者が減少するなどの影響は現在のところありません。公共交通からの転換というよりも、今まで家族等に送迎されていた方が利用されたと考えます。

問 市内のバス事業について改良点や今後の取組は。

答 人件費や燃料費等の高騰の影響を受けて、運行に係る

固定費が増加しています。令和7年度の経営運行の改良につきましては、検討を行いました。改良できていない状況です。今後の取組は、現状把握のために令和8年度利用状況の調査を行い、課題の抽出と見直しの必要性や時期について検討します。

問 地域主体型交通の導入及び維持改善への取組は。

答 ドライバーの不足や需要の変化に対応するため今後現行の定時定路線のあり方や、営業区間の見直しなどが必要と考えます。

地域公共交通計画について

問 令和9年度末に策定予定の次期加西市地域公共交通計画の策定に向けての取組や展望は。

答 (副市長) 令和10年度開校の統合中学校や令和12年開院の新病院などを都市機能が集まるエリアとして位置付けて、新都市拠点への市内公共交通全てが乗り入れできる結節点となり得るように、市内の公共交通ネットワークを見直し、新たな公共交通の将来像を示す必要があります。今後は、加西市公共交通活性化協議会において、関係者や各種経験者との議論を重ね、次世代に繋がる持続可能な公共交通の姿を次期計画に示したいと考えています。

要望

- ・コミバス全体の経営改革
- ・デマンド交通及び地域主体型交通の推進と運行エリアの拡大



下江 一将 議員
(清流会・かさいを育む会)

子育て家庭を支える支援について



問 特に乳幼児期の子育てにおいては、お金だけで解決できない負担がある。本市として相談に来られた方だけではなく、孤立している親や支援を必要としている親をどのように把握しているのか。

答 妊娠届出時の面接を初め、新生児訪問、2か月児健診などの機会を捉えて、継続的に心身の状態を確認しています。各種相談や見守りの中で、育児負担が強い、あるいは支援が必要と認められる家庭には、個別にサポートプランを作成して、必要な支援を

適切に組み合わせて提供しています。

問 実際に子育て支援をしている親自身を支える仕組みとして、どこまで機能していると考えているか。

答 各種の母子保健事業では、専門職が保護者の不安に寄り添い、丁寧な相談支援を行っているほか、産後ケア事業においては、乳幼児のケアはもちろんのこと、母親の休息など心身へのサポートも実施しています。

問 子育てをしている人同士が繋がれることや社会との繋がりを育てることは親の孤立を防ぐために非常に大切だと考える。親自身の社会参画や繋がりを生み出す場の必要性をどのように考えているか。

答 親子で体操等の場や子育てひろばを実施するなど、多

数の場を提供しています。保護者が孤立せず、地域が子育て世代と繋がりを持てるよう、居場所づくりや交流の機会の提供に引き続き取り組んでいきたいと考えています。

問 市として制度の対象外となった方の状況を把握できているのか。また制度に該当しないから支援しないという認識になっていないか。

答 児童扶養手当が支給停止となる場合でも、母子家庭等医療費助成制度、資格取得費用の助成、奨学金就学支援制度、就労支援等の情報提供を行っており、複数の支援制度を組み合わせることで、その家庭の経済的安定と自立を支援するほか、こどもサポートセンターと連携して育児負担の軽減を図る支援を提供しています。



丸岡 弘満 議員
(創政会・加西市民の会)

災害時、市役所は本当に動けるのか BCP（業務継続計画）の実効性を見直しの遅れを問う



問 近年災害が頻発する中、加西市のBCPは策定後の実効性確保が不十分であり、見直しが進んでいない点が多い。訓練状況については、過去の課題を踏まえた訓練が行われていない。令和8年度以降の訓練計画は。

答 昨年度は地域合同訓練を実施したが、市職員中心のBCP訓練はできていません。今年度は消防庁と地震対策本部訓練を予定しているが、内容は未定です。

問 職員参集の実効性も課題である。通勤距離が長い職員が多い中、参集時間の想定が古い

ままで、遠距離通勤者への対策も示されていない。見直し状況は。

答 震度4で参集、震度6弱以上で全員参集を想定しています。徒歩参集を前提に40%を参集困難とする国交省基準を採用しているが、職員数や通勤距離の最新データを反映した見直しは今後行います。

問 地区連絡所職員は初動対応と本庁参集の両立が困難であり、複数役割の優先順位も未整備。障がいのある職員の参集想定もない。BCPの実効性が確保されていない。

答 地区連絡所への参集を優先し、近隣職員を配置するが、業務優先順位は未設定でマニュアルの見直しが必要です。障がいのある職員配慮は部署判断に任せています。

問 不足していた備蓄品の改善状況は。

答 職員用にアルファ米2,400食、水1,200本、トイレ袋3,600袋を5日分備蓄しています。自動販売機は停電時も2台は手動開放可能です。

問 情報システムは停電時にほぼ使えない状況。改善計画は。

答 第2付属棟の非常電源で基幹システムは稼働可能ですが、ネットワークは限定運用です。基幹系はガバメントクラウドで運用し、通信が確保されれば継続可能です。衛星電話の増設は予定がありません。

問 地域との連携訓練も不足している。自主防災組織との合同訓練の計画は。

答 地域訓練は集会所で実施します。防災センターでは研修を行い、地域訓練につなげます。今年度の消防庁訓練のノウハウを活かしていきます。



橋本 真由美 議員
(清流会・かさいを育む会)

子ども、市民を中心とした行政運営を！



問 加西市の規則では、教育長に委任しない事項は、教育委員会で議論・判断すると定めている。教育委員会とは、教育長と教育委員による合議体である。その規則において教育長に委任されず、教育委員会に任されている事項については、教育長個人の判断ではなく、教育長と教育委員による教育委員会という合議体で議論し、判断するものという認識か。

答 (教育長) そのとおりです。

熱中症対策としての冷却パッドについて

問 冷却パッドを導入する前に、冷却効果や冷却時間、液漏れなどの安全性、そして児童生徒が毎日持ち運ぶことによる負担について、どのような検討や確認をされたのか。

答 サンプルを令和7年度の夏に取り寄せて、担当者が実際に使用し、効果を確認しています。ただ、猛烈な暑さの中では試していなかったため、実際の現在の状況までは検証することができていませんでした。

賀茂幼稚園の閉園時期について

問 賀茂幼稚園の閉園を早める方向性を決めるまでに、園児数の推移、保護者の就労状況や通園への影響、送迎の負担、小規

模園のメリット・デメリット、存続・閉園それぞれの費用、子供や保護者、地域への影響などを十分に調査し、複数の選択肢を比較し、どのような議論が行われたのか。

答 6月の定例教育委員会に閉園時期の前倒しを提案し、協議いただいた上で、7月、8月に保護者説明会を実施しました。保護者の意見等を踏まえ、8月の定例教育委員会で審議し、最終決定しました。

要望

熱中症対策を現在の気候や子供たちの状況に合わせて見直していく必要がある。今の子供たちにとって本当に十分なのかという視点が必要で、自分ごとと捉えて、引き続き取り組んでいただきたい。



佐伯 欣子 議員
(清流会・かさいを育む会)

専決処分について、市長の本当の思いとは何か！



問 新聞掲載記事の中で、関西学院大学教授から専決処分は地方自治法には「議決すべき事件を議決しないとき」とあるが、「今回は否決と議決されているので当てはまらない。市長は法的にも、政治的にも責任が問われる可能性がある」との指摘をどのように捉えておられるのか。

答 専門家による一つのご意見です。
(市長) 一事象を切り取られた判断で、全体の流れをご覧いただければわかるのではないのでしょうか。

問 地方自治法第179条第1項の「議決しないとき」に該当するので、専決処分をしたと何度も言われている。シンプルに専決処分については違法なのか、違法でないのか答えていただきたい。

答 (市長) 適法と考えているから執行しています。

問 義務的経費と一括にした原案全額の専決処分について、ここまで思われて駐車場拡幅をしようとする市長の本当の思いとは。

答 (市長) 市民サービスの向上です。市民に迷惑がかかるため、やむを得ず専決をしたものです。

問 市長と議会が平行線になっている状況をどう思われるか。

答 (市長) 議会全会一致で決まっていれば何も申し上げませんが、数合わせの感じを受けています。また、駐車場は台数が足りません。現在の来庁者用は2m35cm、職員用は2m20cmです。これを新しく今の標準である2m50cmにします。車のドアが当たるような状況も踏まえて、なぜ発展的に考えられないのでしょうか。議員には職員用へ止められて狭さを感じていただきたいです。

問 職員がどのような車で通勤しているのかを調査されないで、どうして狭い広いということが言い切れるのか。

答 (市長) 市民会館の駐車場も兼ねているので、文化事業にたくさんの方が平日も来ていただき、満杯になるようにとの思いを強く持っています。



森元 清蔵 議員
(清流会・かさいを育む会)

議会の議決を認めながらの専決処分はおかしい



問 専決処分について、今回の専決の根拠は議会が議決すべき事件を議決しないときに当てはまるとのことなので、一つ一つ議決したかどうかを尋ねる。6月22日に、駐車場拡幅以外の予算については修正可決したが、これは議決をしたと理解されるか。

答 (市長) 議決されたのでしよう。それに基づいて私が再議しただけです。

問 再議で6月26日にもう一度審議した。その時は3分の2以上の賛成がないため否決となった。これは認められるか。

答 (市長) 再議の結果、3分の2が得られなかったので、そういう議決になったのでしよう。

問 その後、修正案が否決されたので原案に戻り、今度は原案の採決をし、否決と議決した。これは、議決をしたと認識されるか。

答 (市長) ここがポイントです。再議の議決で、3分の2が得られなくて、修正案すなわち駐車場拡幅の予算削除は無効になったわけでは。その後、補正予算案全体を否決されたのは、法の趣旨を全く理解されていない、無視した議決だと私は思っていますので、議決されなかったという認識です。原案を否決すれば再議はできません。再議を避けるためだけのメンツにこだわって、初めに賛成していた予算を犠牲にするといった暴挙に過ぎないと私は判断

しています。

問 今、議決されたという言葉が使われたが、これは議決されたと認めるか。

答 (市長) 言葉遊びをしているわけではないです。議決で結構です。

問 否決された原案に国の負担すべき経費が入っているため、7月2日に再議をし、原案否決という議決をしたと認めるか。

答 (市長) 否決されたのですが、一度認めた予算を2度も否決することは理解できません。

問 市長も認められたように、この補正予算については7月2日に議決をした。それを議決しなかったから専決するというのは理屈に合わない。

答 (市長) もう1回再議すべきところですが、これをしても状況的に理解が進まないということで議決放棄とみなしました。



森田 博美 議員
(清流会・かさいを育む会)

市長の行政執行を問う ⑧



問 議会が集約した市民の声を無視していないか。二元代表制に基づく議会制民主主義を確立するのが我々の責任ではないか。

答 議長から市民意見に対する調査について回答依頼があり、市民からの貴重なご意見として拝受しますが回答は控えます。行政として受けている意見とともに、今後の市政運営に生かしていきますと回答しています。

(市長) 担当と協議して回答書を確認して決裁しています。今後の行政執行等の施策に大いに参考に

させていただくというのが回答の趣旨です。

問 加西市遊休公共施設等利活用促進条例案を、今なぜ建設部からの提案、上程か全く理解できない。副市長答弁と担当部長の答弁にそこがある。急ぐ理由があるのか。

答 都市計画課には企業誘致の実務経験の蓄積があり本業務を所管しています。政策課は総合計画を踏まえ将来計画や国、県の補助金等を活用した制度設計を担当しています。教育委員会と産業部とも定期的に打合せを行っています。一刻も早い制定が今後の跡地利用に資するとの強い思いから上程しました。

問 他部署との連携、肝心の総務部との連携は取れているのか。

答 (副市長) 庁内横断的に連携を進めることは基本であり、

条例制定に当たりましても事前協議を庁内で行っています。また、当然のことながら各地域には相談しています。区長会、タウンミーティングでも方針を説明し、都市計画審議会でも説明しました。

問 議会軽視につながるおそれのある条例案では。公共財産には慎重さが必要ではないか。

答 (市長) 地方自治法の規定を活用して事務手続の公平性、透明性を確保するための不可欠な制度であり、議会軽視ではありません。売却譲渡や奨励措置に係る予算は議会で審議を受けますので、しっかりと審議いただきたいと思います。

■その他の質問項目

- ・住民監査請求が続く加西市の現状をどう受け止めているのか
- ・違法な専決処分について



本会議の様子（令和8年8月11日（火））



事前研修会の様子（令和8年8月4日（火））



未来のまちを描く 第一歩

令和8年8月11日(火)、市議会議場で『第3回加西こども議会』を開催しました。こども議員3期生に応募された市内の小学6年生15名が参加し、模擬議会体験を通して議会や行政の仕組みを学び、地方自治への関心を育みました。

こども議会の議長役は、八島帆乃果さん(泉小)、大藤ひらりさん(賀茂小)、小谷美緒さん(賀茂小)の3名が務め、しっかりと議事を進めました。

当日行われた質問と答弁の概要を紹介します。



加西市の自然環境を活かした公園づくりについて

1番 岡田 愛莉 議員(泉小)

質問 加西市では公園の遊具や設備の点検、草刈りや清掃などは、どのように行われていますか。また、どのような基準で修理や新しい遊具の設置を決めていますか。

答弁 市が管理する遊具は、専門業者による定期点検を行い、安全に利用できるか確認しています。草刈りや清掃は、市が計画的に実施しています。遊具の更新は、老朽化の状況や安全性、公園の利用者数や地域の要望などを総合的に考えて決めています。



市民の意見を市政に届ける市議会議員の仕事について

2番 小谷 駿平 議員(九会小)

質問 議員の仕事の中で、一番大変なことや、一番やりがいを感じることは何ですか。子供でも市議会や市へ意見を伝えることはできますか。

答弁 「困っている人が多いこと」「安全に関わること」「市全体のためになること」などを考えながら、市役所に改善をお願いしたり、市議会で質問や提案をしています。子供の皆さんの考えも大切な意見です。これからもぜひ、気付いたことや考えたことを周りの大人や市議会に伝えてください。



耕作されていない農地の管理について

3番 春藤 義仁 議員(泉小)

質問 加西市の耕地整理されていない農地や、管理する人がなくなった農地をどのように守っていると考えていますか。

答弁 農業を守ることは加西市にとって大切なことです。農業は食べ物を作るだけでなく、美しい景色の保全や災害を防ぐ役割もあります。そのため、農家の皆さんや地域の声を聞きながら、市議会としても市とともに必要な支援を検討する必要があると考えています。



加西市の人口減少について

4番 西山 三葵 議員(北条小)

質問 若い人や子育て世代に「加西市に住みたい」「住み続けたい」と思ってもらうために、どのような取組を進めているのでしょうか。

答弁 子育て世代に選ばれるまちを目指し、「子育て応援5つの無料化」として、保育料や給食費、こどもの医療費、病児・病後児保育の利用料、乳幼児のおむつなどの無料化を行っています。また、企業を誘致して働く場所を増やしたり、移住者への支援を行っています。



加西市の子育て支援について

5番 小谷 美緒 議員(賀茂小)

質問 子育てしやすいまちにするために、新しく考えている取組や、もっと充実させたいと思っている支援があれば教えてください。

答弁 これからは、「子育て応援5つの無料化」をたくさんの人に知ってもらうための取組や子育てへの支援だけでなく、安全に遊べる公園や安心して学べる学校、放課後の居場所づくりなど、子供たちが元気に成長できる環境を充実させることも大切だと考えています。



みんなが気持ちよく暮らすためのマナーについて

6番 大森 創志 議員(北条東小)

質問 日本人も外国人の方も、お互いにルールやマナーを守り、みんなが気持ちよく暮らせるために、市議会ではどのようなことを話し合っているのか教えてください。

答弁 市議会では、市民の皆さんが安心して暮らせるよう、生活環境を良くするための取組や、多文化共生のまちづくりについて取り組んでいる加西市グローバルセンターとの意見交換会を実施しています。



草刈りの対応と安全なまちづくりについて

7番 小川 詩音 議員(賀茂小)

質問 高齢化が進んで草刈りをする人が少なくなっている地域に対して、市が草刈りを手伝ったり、専門の業者をお願いしたりすることは考えていますか。

答弁 市議会では、地域の皆さんだけに負担をお願いするのではなく、高齢化が進む地域への支援のあり方や、必要に応じて専門業者を活用することなどについて、市とともに考えていく必要があると認識しています。



少子高齢化と加西市の魅力について

8 番 松尾 太誠 議員 (泉小)

質問 市の魅力を全国に知ってもらうために、どのような取組を行っていますか。また、市議会ではどのようなことを話し合い、市に提案していますか。

答弁 SNS やイベント、ふるさと納税などを通じて情報発信を強化し、多くの人に「一度行ってみたい」「住んでみたい」と思ってもらえるように取組を行っています。市議会としても、「また帰ってきたい」「住み続けたい」と思える加西市を目指していきたいと考えています。



加西市で一番力を入れているまちづくりについて

9 番 中谷 朔久 議員 (北条小)

質問 加西市が今、一番力を入れているまちづくりは何ですか。また、その取組によって、10 年後どのようなまちを目指していますか。

答弁 「子育て応援 5 つの無料化」をはじめ、企業を誘致して働く場所を増やしたり、移住・定住を進めています。また、道路や公園などの生活環境を整え、安心して暮らせるまちづくりも進めています。10 年後には、誰もが「加西市に住んでよかった」と思えるまちにしていこうことを目指しています。



閉校する学校の活用について

10 番 大藤 ひらり 議員 (賀茂小)

質問 閉校した学校がレストランや宿泊施設などに生まれ変わっている地域もあると聞きます。加西市の閉校した学校を今後どのように活用していきますか。

答弁 市議会では、学校は地域の大切な財産だと考えています。そのため、子供たちが安全に学ぶことはもちろん、災害時の避難所としての役割や、閉校後も地域の役に立つ施設として活用できないかということを、市と一緒に検討しています。



富田小学校区の通学路における困りごとについて

11 番 羽馬 光咲 議員 (富田小)

質問 加西市では、通学路の危険な場所をどのように見つけて、安全対策を進めていますか。また、市議会では安全のためにどこに力を入れていますか。

答弁 学校、警察、PTA、市役所などが協力して通学路を点検しています。市議会では市民の皆さんから寄せられた声を市へ伝えることも大切な役割です。また、通学路の安全対策に必要な予算が十分確保されているか、対策がきちんと進んでいるかを確認し、必要があれば市へ改善を求めています。



高齢化社会と農業について

12 番 岡 彩葉 議員 (富田小)

質問 加西市では後継者がいない農地や耕作されなくなった田んぼや畑を増やさないため、「新規就農支援」以外にどのような取組を行っていますか。

答弁 加西市では新しく農業を始める人を応援する「新規就農支援」を行っています。それ以外にもいろいろな取組を進めています。例えば、農地を貸したい人と借りたい人をつなぐ仕組みを活用し、耕作されなくなった田んぼや畑を地域の担い手や法人が引き受けて、農地を守っています。



空き家対策について

13 番 前川 陽紀 議員 (九会小)

質問 加西市には空き家の改修費用や取り壊す費用を補助する制度がありますが、空き家をこれ以上増やさないために、何か良い方法はありますか。

答弁 加西市では「空家等対策計画」に基づいて対策を進めており、管理が不十分な空き家は、所有者へ適切な管理をお願いしています。さらに、「空き家バンク制度」を設け、空き家を売りたい・貸したい人と、住みたい人をつなぐ取組を行っています。また、家財道具の片付け費用への補助なども行っています。



新中学校の建設について

14 番 八島 帆乃果 議員 (泉小)

質問 令和 10 年 4 月に開校する加西中学校で、新校舎を建設するのはどうしてですか。また、どのような学校にしたいと考えていますか。

答弁 泉、加西、善防中学校は、既に建築後 50 年を経過していることから、新しい時代の学習環境を整えるために、新校舎を建設することになりました。また、新しい中学校は北条高校に隣接して整備され、中学生と高校生が集う「学園ゾーン」として、より良い教育環境を目指し建設が進められています。



これからの教育について

15 番 兵藤 心菜 議員 (泉小)

質問 加西市では、これからの教育で特に力を入れていきたいことは何ですか。また、少人数学級について、市議会ではどのように考えていますか。

答弁 子供一人ひとりが安心して学び、それぞれの力を伸ばせる教育がとても大切です。市議会では、学校施設の整備や ICT 教育などについて、市の予算や取組をしっかり話し合い、必要なことは市へ提案しています。また、国や県に対して教育環境の充実を求める意見を届けることもしています。

副議長選出と委員会所属変更

令和8年9月1日に開催された第322回定例会において、高橋佐代子議員が副議長を辞職したことに伴い、副議長をはじめ、小野加東加西環境施設事務組合議会議員を選出しました。また、議会運営委員、総務常任委員及び建設経済厚生常任委員の所属変更を行いました。

この体制で令和9年5月21日の任期まで頑張ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

副議長就任あいさつ



副議長 森田 博美

このたび、皆様の温かいご支援とご推挙により、副議長の重責を担うこととなりました。身に余る光栄であるとともに、その責任の重さを深く自覚しております。

今後は、議長を補佐し、議員各位と心をひとつにして、市民の皆様からさらに信頼され、期待される議会運営に全力を尽くしてまいります。活発な議論が交わされる開かれた議会づくりを目指してまいりますので、今後とも、市民の皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

所属変更後の委員会の構成

(◎委員長 ○副委員長)

議会運営委員会	
< 委 員 > 定数 6 ◎森元清蔵 ○高見博道 下江一将 土本昌幸 深田照明 丸岡弘満	< 主な所管事項 > 議会の会期や議案審議の方法などの議会運営、議会基本条例の検証を含む議会改革に関することなど

(※ 令和8年9月25日付で辞任した田井真一議員に代わり、令和8年9月29日付で選出した議員：深田照明議員)

総務常任委員会	
< 委 員 > 定数 7 ◎西脇 親 ○橋本真由美 大前裕也 北川克則 土本昌幸 高見博道 森田博美	< 主な所管事項 > 市の将来計画、市役所の組織、職員の人材育成、情報化、防災、市民参画、税金や市の財政、入札、観光振興、幼保・学校教育に関することなど

(※ 令和8年9月9日付で所属変更した委員：高橋佐代子議員から土本昌幸議員に変更)

建設経済厚生常任委員会

< 委 員 > 定数 8

◎田井真一 ○佐伯欣子
下江一将 高橋佐代子 中右憲利
深田照明 丸岡弘満 森元清蔵

< 主な所管事項 >

高齢者や障がい者等への福祉施策、商工業・農業の振興、道路や河川改修、住宅や上下水道の整備、環境、病院に関する
ことなど

(※ 令和 8 年 9 月 9 日付で所属変更した委員：土本昌幸議員から高橋佐代子議員に変更)

選出後の一部事務組合議会議員

名 称	定 数	議 員
小 野 加 東 加 西 環 境 施 設 事 務 組 合 議 会	3	北川克則 土本昌幸 森元清蔵

(※ 令和 8 年 8 月 25 日付で小野加東加西環境施設事務組合議会議員を辞任した高橋佐代子議員に代わり、
令和 8 年 9 月 1 日付で選出した組合議会議員：土本昌幸議員)

議会だより 8 月号 (No.188) のお詫びと訂正

議会だより 8 月号 (令和 8 年 8 月 1 日発行) の掲載記事に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。なお、加西市議会ホームページの PDF 版は訂正後の内容を掲載しています。

訂正箇所	内容
6 ページ 第 320 回 令和 8 年 6 月臨時会の議決結果の表内の「再議 議案第 58 号令和 8 年度加西市一般会計補正予算 (第 1 号) の再議について」の中右議員の賛否の記載	中右議員の賛否が「×」となっているが正しくは「○」の誤り 議決結果の「(賛 7、反 8)」となっているが正しくは「(賛 8、反 7)」の誤り

また、議会だより 8 月号 (令和 8 年 8 月 1 日発行) の佐伯欣子議員の一般質問について、複数箇所の誤解を招く表現や内容に誤りがあるとの指摘があり、当事者同士の協議の結果、内容を修正しました。

当該箇所は 12 ページ上段で、加西市議会ホームページ掲載分については修正分に差し替えています。

修正分については、右記 QR コードからアクセスしてホームページをご覧ください。

市民ならびに関係者の皆様には、心からお詫び申し上げます。



ハラスメント審査会の審査結果

加西市議会ハラスメント防止条例に基づき、市議会議員による職員へのハラスメント事案を審査・認定しましたので、その概要と議長が講じた措置等を公表いたします。
(※被害者及び関係者のプライバシー保護のため、個人が特定されるおそれのある情報は公表していません。)

1 事案の概要

- ・ ハラスメントを行った議員：高橋 佐代子 議員（当時：副議長）
- ・ ハラスメントを受けた者：市職員
- ・ 公表年月日：令和 8 年 7 月 16 日
- ・ 認定された主な内容：
 - (1) セクシャル・ハラスメントと認定した事案
 - ・ 会議室の通路ですれ違ったときに右臀部を触ったこと
 - ・ シャツが出ていないにも関わらずシャツが出ているとズボンの中に手を入れたこと
 - (2) パワー・ハラスメントと認定した事案
 - ・ これまで何度も職員のハラスメント担当部署である総務課への口止め発言したこと
 - ・ 勤務時間中などに何度となく断ると機嫌が悪くなる状況でパンや菓子などを満腹や健康診断受診を理由に断っても食べるようにしつこく勧めたこと
 - (3) その他の誹謗、中傷、風評等により相手方に対して人権を侵害し、又は不快にさせる行為としてのハラスメントと認定した事案
 - ・ 「総務言わんとしてよなあ。なんぼでもお金積むさかいな。」と発言したこと
 - ・ 根拠なく職務上の重大な失態があったかのような発言をしたこと
 - ・ 就職にあたって親族による違法な働きかけがあったかのような発言をしたこと

2 議長が講じた措置（令和 8 年 7 月 16 日）

- ・ 当該議員への指導等：十分に反省し同様の言動を行わないこと。研修資料や書籍を熟読し所感を提出すること。文書による謝罪。申立者や家族等への接触や SNS 等での拡散禁止。
- ・ その他の措置：市長に対し「議員からのハラスメントの有無に関する職員アンケート」の実施を要請。全議員を対象とした条例による対応に関する実態アンケートの実施。

3 議長コメント（要旨）（令和 8 年 7 月 31 日）

議員による職員へのハラスメント発生について、議会を代表し深くお詫び申し上げます。自浄作用が十分でなかったことを深く反省し、被害職員の心情に寄り添いながら、執行部と連携し必要な対応を行います。誰もが安心して働ける環境を整え、信頼回復へ向けて一丸となって再発防止に取り組みます。

4 公表後の経過と今後の対応

- ・ 7 月 30 日：高橋議員から職員宛ての謝罪文書と、書籍の読書所感が提出される（謝罪文は議長から市職員へ手渡し）。
- ・ 7 月 31 日：議員協議会にて高橋議員が「9 月定例会初日に副議長の職を辞す意向」とであると報告された。また、市長による職員アンケートで「議員からハラスメントを受けたと感じた事案が 8 件あった」と報告され、条例の見直しや議員研修の実施を決定。
- ・ 8 月 12 日：全議員を対象とした条例による対応に関する実態アンケート結果を公表。
- ・ 9 月 1 日：9 月定例会の本会議冒頭で、議長からハラスメント事案が発生したことに対するお詫びと反省が述べられる。同日付けで提出された高橋佐代子議員の副議長の辞職願が、同日の本会議で許可される。本会議で、高橋佐代子議員に対する議員辞職勧告決議案が提出され、賛成 7、反対 6 で可決される。
- ・ 10 月 5 日：外部講師を招き、『「これくらいは許される」の勘違い～議員活動におけるハラスメントの正しい理解～』と題して、ハラスメント防止に関する議員研修を実施。

アンケート結果等の詳細は市議会ホームページに掲載しています
ので、QR コードからアクセスしてご覧ください。



閉会中の議会活動報告

委員会が行政視察を行い、所管事務について先進地の事例を学びました。

行政視察（建設経済厚生常任委員会） 令和 8 年 8 月 17 日～ 8 月 18 日

◆ 福岡県嘉麻市（令和 8 年 8 月 17 日（月）13：30～15：00）

≪ 視察項目：廃校利用について ≫

少子化に伴う廃校の利活用と地域活性化のあり方を学ぶため、旧足白小学校を改修した複合施設を視察しました。当施設は、校舎を宿泊・農業体験施設「足白農泊施設カホアルペ」に、体育館をボウリング施設「K-WALL」として一体的にリノベーションし、観光と交流の拠点を目指して整備されたものです。

カホアルペ（令和 2 年開業）：

客室 17 室の宿泊施設やシェアキッチン、ホールを備え、地元の食材を活かした食事やイベントなどを提供。宿泊者数は令和 2 年度の 524 人から令和 7 年度には 3,301 人へと順調に増加し、地域住民の交流拠点としても大きな役割を担っています。



K-WALL（平成 30 年開業）：

初心者から競技者まで楽しめる屋内クライミング施設です。コロナ禍の影響はあったものの、現在は年間 6 千人から 7 千人台の利用があり、一定の集客力を維持しています。



◆ 福岡県田川市（令和 8 年 8 月 18 日（火）10：00～11：30）

≪ 視察項目：廃校利用について ≫

小中学校の統廃合に伴う旧猪位金小学校の廃校利活用に関する視察を行いました。人口減少や地域経済の停滞に対応するため、「音楽を中心とするコンテンツ産業の創出・集積」を掲げ整備されました。市が所有権を維持したまま、事業者へ 20 年間無償貸与するコンセッション方式を採用して運営されています。施設では、レコーディングスタジオ、シェアオフィス、ホテル、多目的利用などが展開され、雇用創出や年間 1 万人以上の利用など関係人口の創出に効果を上げています。



このほかにも行政視察を実施して、先進地の事例を学んでいます。
詳細は市議会ホームページに掲載していますので、QR コードから
アクセスしてぜひご覧ください。



市議会トピックス

● 閉会中の委員会開催日程

月 日	時 間	会 議
11月2日(月)	9:00	建設経済厚生常任委員会
11月5日(木)	9:30	議会運営委員会
11月9日(月)	10:00	総務常任委員会
11月19日(木)	10:00	新病院建設特別委員会

● 令和8年12月 加西市議会定例会の予定

月 日	時 間	会 議
12月 1日(火)	9:20	議会運営委員会
	9:40	議員協議会
	10:00	本会議（提案説明等）
12月 3日(木)	15:00	発言通告期限（質疑・一般質問）
12月 9日(水)	9:20	議会運営委員会
	9:40	議員協議会
	10:00	本会議（質疑・一般質問）
12月10日(木)	9:20	議会運営委員会
	9:40	議員協議会
	10:00	本会議（一般質問）
12月11日(金)	10:00	本会議（予備日）
12月14日(月)	10:00	建設経済厚生常任委員会
	委員会終了後	予算決算常任委員会建設経済厚生分科会
12月15日(火)	10:00	総務常任委員会
	委員会終了後	予算決算常任委員会総務分科会
12月18日(金)	10:00	予算決算常任委員会（全体会）
12月22日(火)	9:20	議会運営委員会
	9:40	議員協議会
	10:00	本会議（委員長報告・討論・採決）

請願・陳情について

請願書・陳情書はいつでも提出できますが、受付日によって審査が次の定例会になることがあります。

12月定例会での取扱いを希望される場合は、令和8年11月20日（金）17時までにご提出ください。

議案に対する意見募集

定例会における議案のうち、市民の関心が高く、市民生活に大きな影響があると思われる条例や事業について、市民の皆様からご意見を募集します。

会期中に直接ご意見を伺うことにより、議論の活性化につなげてまいります。

詳細はQRコードからアクセスしてホームページをご覧ください。



令和9年3月定例会の日程もホームページに掲載していますので、ご覧ください。



表紙写真

募集中！

お気に入りの一枚で表紙を飾ってみませんか

募集内容

市内で撮影した行事・風景・まちなみ・自然などの写真

応募資格

加西市に縁のある方（個人に限ります）

応募締切

令和9年1月6日（水）

- ◆ 写真の縦・横は問いません。
- ◆ 掲載は2月1日発行の190号です。
- ◆ デジタルデータでの提供をお願いします。
- ◆ 選考の上、表紙写真を決定します。

【問合せ：議会事務局】

応募方法など詳細はこちら



加西市議会 ホームページ

議会の日程や議案の審議結果、本会議、委員会の会議録などを掲載



議会中継・ 録画配信

本会議、委員会のライブ中継と録画中継を配信



加西市議会 公式 X

アカウント名：加西市議会
URL：
https://x.com/kasai_gikai

発行
編集

加西市議会
議会だより編集委員会

議会だより編集委員会

委員長 深田 照明
委員 佐伯 欣子
委員 西脇 親

副委員長 北川 克則
委員 田井 真一
委員 橋本 真由美

〒675-2395 加西市北条町横尾 1000
[TEL] 0790-42-8790 [FAX] 0790-43-1810
[email] gikai@city.kasai.lg.jp